

(別添) 評価項目・基準

評価項目		配点	評価基準
	法令遵守	5	提案者の資格の制限に該当せず、法令、例規を誠実に遵守しているといえるか。 【評価基準】 ①募集要項に定める「応募資格」に抵触する客観的事実が特に認められないか。 ②その他法令、例規に違反する客観的事実が特に認められないか。 ③「法令順守に関する取り組み実績」の記載内容の妥当性 【「法令遵守」が認められない場合の評価】 ・①または②に該当する事実が一つでも認められれば「失格」 ・①または②に該当する事実は認められないが、③の「法令順守に向けた対応内容等」に記載が無かったり、法令順守に向けた対応内容として全く認められなければ「0点」 【「法令遵守」が認められる場合の評価】 ・③の「法令順守に関する取り組み実績」の記載内容に応じて、「大変優れている」～「やや劣っている」の4段階で評価
	経営状況	5	決算報告書等から分かる財務状況を考慮すれば、安定した経営が行われているといえるか。 【評価基準】 ・経常損益が3期連続で赤字でないか。 ・自己資本金額（資本の部合計）が3期連続で債務超過でないか。 【「安定した経営」が行われていない場合の評価】 ・上記評価基準すべてにおいて適合せず、安定した経営が行われているとは認められなければ「0点」 【「安定した経営」が行われている場合の評価】 ・上記評価基準すべてにおいて適合し、安定した経営が行われていると認められれば満点。 ・上記評価基準の一部において適合している場合には、状況に応じて「優れている」～「やや劣っている」の3段階で評価
提案内容	ネーミングライツ料	40	【評価基準】 ・最低募集金額以上のネーミングライツ料であるか。 ・どの程度高額な金額の設定になっているか。 【応募が1事業者の場合の評価】 ・最低募集金額未満の金額であれば、「失格」 ・最低募集金額以上の金額であれば満点 【応募が複数事業者の場合の評価】 ・最低募集金額未満の金額であれば、「失格」 ・最低募集金額以上の者のうち、応募金額が最も高額な者を満点とし、次点以下は計算式により算出

		<計算式> $\text{申請者の点数} = \text{配点} \times (\text{申請者の応募金額}) / (\text{応募があった中で、最高金額})$
愛称	10	【評価基準】 ①募集要項に定める「愛称の条件」に合致しているか ②親しまれる愛称であるか ③呼びやすい愛称であるか ④施設の用途に誤解を与えないか ⑤施設のイメージを損ねないか 【評価基準に適合すると認められない場合の評価】 ・①に合致しない場合には「失格」 ・①に合致するが、一般的に②～⑤には適合しないと認められる場合には「0点」 【評価基準に適合すると認められる場合の評価】 ・一般的に上記評価基準に適合すると認められる場合には満点。 ・十分に評価基準に適合するとは認められなかったとしても、適合の程度を考慮し「優れている」～「やや劣っている」の3段階で評価
契約期間	15	【評価基準】 ・募集要項に記載する期間以上の契約期間であるか。 ・どの程度長期の期間の設定になっているか。 【応募が1事業者の場合の評価】 ・募集要項に定める期間未満の期間であれば、「失格」 ・募集要項に定める期間以上の期間であれば満点 【応募が複数事業者の場合の評価】 ・募集要項に定める期間未満の期間であれば、「失格」 ・募集要項に定める期間以上の期間である者のうち、応募期間が最も長期の事業者を満点とし、次点以下は計算式により算出 <計算式> $\text{申請者の点数} = \text{配点} \times (\text{申請者の応募期間}) / (\text{応募があった中で、最長期間})$
その他	25	その他、上記以外に提案された事項がある場合に、提案内容を元に評価 ※施設等に特有の審査視点がある場合は、本項目に代えて、又は本項目に加えて、施設ごとに別途の評価項目を設定することも可能 【評価基準】 ・歳出削減効果のある提案となっているか ・使用料等の歳入増になる提案となっているか ・施設のイメージアップなど施設にとって有利な提案となっているか 例：清掃等の経費節減に繋がるもの 例：イベントを誘致する計画

		【提案がない場合の評価】 ・具体的な計画が無かったり、提案の内容として全く認められなければ「0点」 【提案がある場合の評価】 ・提案の内容を考慮し「大変優れている」～「やや劣っている」の4段階で評価
計	100	

※各評価項目の配点は、対象県有施設等の特性等を勘案して決定する。

審査	採点
大変優れている（条件に適合している）	各項目の配点× 1.0
優れている	各項目の配点× 0.8
普通	各項目の配点× 0.6
やや劣っている	各項目の配点× 0.2
劣っている（条件に適合していない）	各項目の配点× 0